

<本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。>

本書を米国(米国の全ての州及びコロンビア特別区並びに領土を含みます。)において公表、配布又は頒布することは禁止されています。本書は、本書に記載の社債買付けにかかる勧誘を米国向けに行うものではありません。本書末尾に記載の注意事項を併せてご参照ください。

平成 25 年 7 月 22 日

第 1 回無担保社債の社債権者 各位

AvanStrate 株式会社

### 当社第 1 回無担保社債の買付けについて

AvanStrate 株式会社(以下「当社」といいます。)は、本日の取締役会にて、当社が平成 22 年 11 月 5 日に発行した総額 200 億円(残高 151 億円)の第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード: JP310532AAB9)(以下「本社債」といいます。)に関する償還期限の延長等の条件変更(以下「本社債条件変更」といいます。)に係る社債権者集会(以下「本社債権者集会」といいます。)の決議及び同決議に関する裁判所の認可決定等を条件として、下記の条件で本社債の買付け(以下「本社債買付け」といいます。)を行うために、本社債の社債権者様に対して本社債買付けの申込みの手段を実施することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本社債買付けにより買い入れた本社債については、その全額につき速やかに消却することを予定しております。

本社債買付けは、本社債の社債権者様のみを対象としております。本社債条件変更に基づき新たな社債が発行されることはありません。

なお、本社債条件変更の内容及び本社債権者集会の詳細につきましては、本日付け「当社第 1 回無担保社債の条件変更(償還期限の延長等)に関する社債権者集会開催について」をご参照ください。

記

#### 1. 買付対象銘柄

AvanStrate 株式会社第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)  
(ISIN コード: JP310532AAB9)

(ご参考)本社債の概要

<本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。>

発行日： 平成 22 年 11 月 5 日  
発行総額： 200 億円(残高 151 億円)  
償還期限： 平成 25 年 11 月 5 日(本社債条件変更前)(注)  
利率： 年 1.94%

(注)本社債条件変更において、以下のとおり変更することを提案しております。

- |                             |                             |
|-----------------------------|-----------------------------|
| (1) 平成 25 年 11 月 5 日(現償還期日) | 各本社債の金額 1 億円につき 2,200 万円を償還 |
| (2) 平成 28 年 11 月 5 日        | 各本社債の金額 1 億円につき 1,950 万円を償還 |
| (3) 平成 29 年 11 月 5 日        | 各本社債の金額 1 億円につき 1,950 万円を償還 |
| (4) 平成 30 年 11 月 5 日        | 各本社債の金額 1 億円につき 1,950 万円を償還 |
| (5) 平成 31 年 11 月 5 日        | 各本社債の金額 1 億円につき 1,950 万円を償還 |

なお、償還期限の延長につき本社債の社債権者様のご理解をいただくため、本社債の金利を、平成 25 年 11 月 6 日以後現在の年 1.94%から年 3.5%に引き上げることといたしました。具体的には、各利払日において年 2%に相当する金額を現金で支払い、残りの年 1.5%相当額については最終償還期日に一括して支払うことを提案させていただいております。また、当社の業績が回復し、資金余剰が生じた場合に本社債の早期償還ができるようにするため、当社の選択により本社債の一部又は全部について繰上償還を行うことができる旨の条項を追加することも提案させていただいております。

## 2. 買付価格

各本社債の金額 1 億円につき 4,000 万円

## 3. 本社債買付けに係る手続の実施日

本社債権者集会において本社債条件変更が原案通り承認可決され、当該決議につき裁判所の認可決定が得られた後、本社債買付けの買付け資金の調達が確実に見込まれること等を条件として、本社債の社債権者様に対して本社債買付けの申込みの手続を開始する予定です。当該手続に係る応募期間の開始日及び終了日並びに本社債買付けの決済日、本社債買付けの手続きの詳細等につきましては、当該裁判所の認可決定後、速やかにご案内させていただきます。

## 4. 本社債買付けの目的

当社は、本社債の社債権者様に、本社債条件変更のご提案を申し上げているところですが、

<本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。>

本社債買付けの実施によって、本社債条件変更後の本社債の保有を継続いただくこととは別に、本社債の社債権者様に本社債の買入価格による早期の資金回収の機会をご提供することを目的として実施するものです。

## 5. その他

本社債の社債権者様に対する本社債買付けの申込みは、本社債条件変更に係る議案が本社債権者集会において原案通り承認可決され、同決議につき、裁判所の認可決定が得られること等を条件として手続を開始することを予定しております。

## 6. 社債権者向説明会の開催について

本日付け「当社第 1 回無担保社債に関する社債権者向説明会開催のお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、平成 25 年 8 月 5 日に社債権者向説明会を開催させていただく予定です。同説明会においては本社債条件変更とともに本社債買付けにつきましてもご説明申し上げる予定です。開催に係る詳細につきましては、本日付け「当社第 1 回無担保社債に関する社債権者向説明会開催のお知らせ」をご参照ください。本社債の社債権者様におかれましては、ご多用中恐縮ではございますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

また、本日付け「当社第1回無担保社債の条件変更(償還期限の延長等)に関する社債権者集会開催について」にてお願い申し上げましたとおり、今後、当社からの個別通知等のご連絡が必要となるかと存じます。そのため、本社債の社債権者様におかれましては、①商号、本店所在地及び代表者名(法人の場合)又は氏名及び住所(個人の場合)、②連絡先の情報(担当者、住所、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレス)及び③ご所有の社債金額を以下のお問い合わせ先に、電子メール又はファックスにてご連絡くださいますようお願い申し上げます。ご連絡いただいた場合、法的に可能な限り、通知等を直接お送りさせていただきますと考えております。

当社は、主力金融機関からお取引の継続をいただきながら、財務構成の健全化に向けた様々な取組みを進めるとともに、新規取引先の開拓を通じた収益力の向上に努めて参ります。

今後とも当社は、安定した資金を確保しつつ、収益性を向上させ継続的成長を可能とする企業体質の構築に努めて参りますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※本社債権者集会・本社債買付け・社債権者向説明会に関するお問い合わせ先

<本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。>

AvanStrate 株式会社 事業管理本部 総務部

Tel 059-352-6451 Fax 059-352-6401

電子メールによるお問い合わせ先 [bond@jp-avanstrate.com](mailto:bond@jp-avanstrate.com)

以 上

注意事項：本書を米国(米国の全ての州及びコロンビア特別区並びに領土を含みます。)向けに公表、配布、頒布その他発信することは禁止されています。本書は、本書に記載の社債買付けの米国向け勧誘を構成するものではありません。